

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公開番号】特開2011-93198(P2011-93198A)

【公開日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2011-019

【出願番号】特願2009-249088(P2009-249088)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 101Z

B 4 1 M 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月19日(2012.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

色材成分を含有するインクを、該インク中の色材成分を凝集させる成分を含有する反応液が付与された中間転写体の画像形成面に、インクジェット記録方法で付与することにより中間画像を形成する中間画像形成工程と、該中間画像が形成された該画像形成面に記録媒体を圧着して該中間画像を該画像形成面から該記録媒体へ転写する転写工程と、転写工程後の中間転写体をクリーニングするクリーニング工程とを有する転写型インクジェット記録方法であって、

該クリーニング工程において、該インク中の色材成分を凝集させる成分を含有するクリーニング液を中間転写体上に付与し、凝集させた色材成分を除去することを特徴とする転写型インクジェット記録方法。

【請求項2】

前記インクが含有する色材成分を凝集させる成分と、前記クリーニング液が含有する色材成分を凝集させる成分とが、同一の成分である請求項1に記載の転写型インクジェット記録方法。

【請求項3】

前記反応液と、前記クリーニング液とが、同一の組成からなる請求項1または2に記載の転写型インクジェット記録方法。

【請求項4】

前記クリーニング液が含有する色材成分を凝集させる成分が、インクのpHを変化させるpH処理剤である請求項1～3のいずれか1項に記載の転写型インクジェット記録方法。

【請求項5】

前記クリーニング液が含有する色材成分を凝集させる成分が、多価金属塩である請求項1～3のいずれか1項に記載の転写型インクジェット記録方法。

【請求項6】

前記クリーニング液が含有する多価金属塩の金属イオン濃度が1質量%以上、20質量%以下である請求項5に記載の転写型インクジェット記録方法。

【請求項 7】

色材成分を含有するインクを、該インク中の色材成分を凝集させる成分を含有する反応液が付与された中間転写体の画像形成面に、インクジェット記録方法で付与するインク吐出部と、中間画像が形成された画像形成面に記録媒体を圧着して該中間画像を該画像形成面から記録媒体へ転写する転写部と、転写後の中間転写体をクリーニングするクリーニング部とを有する転写型インクジェット画像形成装置であって、

該クリーニング部は、該インク中の色材成分を凝集させる成分を含有するクリーニング液を中間転写体上に付与するクリーニング液付与部と、凝集させた色材成分を除去する除去部を有することを特徴とする転写型インクジェット画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題は、以下の本発明によって解決される。即ち本発明は、色材成分を含有するインクを、該インク中の色材成分を凝集させる成分を含有する反応液が付与された中間転写体の画像形成面に、インクジェット記録方法で付与することにより中間画像を形成する中間画像形成工程と、該中間画像が形成された該画像形成面に記録媒体を圧着して該中間画像を該画像形成面から該記録媒体へ転写する転写工程と、転写工程後の中間転写体をクリーニングするクリーニング工程とを有する転写型インクジェット記録方法であって、該クリーニング工程において、該インク中の色材成分を凝集させる成分を含有するクリーニング液を中間転写体上に付与し、凝集させた色材成分を除去することを特徴とする転写型インクジェット記録方法である。